

## 国立大学法人 電気通信大学のインターンシップについて

### 1. はじめに

電気通信大学は、インターンシップをキャリア教育の重要な機会と位置付け、1998 年度からインターンシップ科目を開講し、学生の積極的な履修を促しております。企業・機関様には開講以来、本学の大学推薦制インターンシップ実施に多大なるご支援を賜ってまいりました。その結果、2018 年度までのインターンシップ履修学生総数は、3,000 名を超えております。

2018 年度にインターンシップ科目を履修した学生は 148 名でしたが、その 98%が、インターンシップに参加したことを「有意義だった」としています。その理由として、「就職先について考える機会を得た」、「進路の方向性を得た」、「働く」ことのイメージを得た」、ことなどを挙げています。一方、2018 年度に本学インターンシップ生を受け入れてくださった企業・機関様は、インターンシップ実施の意義として、「採用活動の一環」、「企業(自社)PR」、そして、「社会貢献」、などを挙げております。

### 2. インターンシップの目的

学生には下の通りの趣旨でインターンシップを履修の指導を致します。

- ① 実際の職場において就業体験をすることで技術への関心と興味を深める。
- ② 将来エンジニアとして「働く」ことのイメージを掴み、その準備をする。
- ③ 職業意識を高めることで更なる勉学の重要性を認識し、進路決定の指針を得る。

### 3. インターンシップ種類

国内の企業・機関様でインターンシップを行う「国内インターンシップ」と、海外の企業・機関様でインターンシップを行う「国際インターンシップ」の二種類を実施しております。

### 4. インターンシップ時期と期間

時期：主に夏期休暇中に実施します。冬期や春期に実施する場合は、その都度、企業・機関様と大学の間で相談することとします。

期間：90 時間(10 日)以上の期間の実施を要します。大学院生については 180 時間(20 日)以上のインターンシップを履修する「長期インターンシップ」科目もあります。より多くの教育効果が得られる様、学生にはより長い期間のインターンシップへの参加を推奨しています。

### 5. 学生の保険加入について

インターンシップ科目履修学生はインターンシップ期間中の災害、事故の発生に備え「学生教育災害障害保険(学研災)」及び「学研災付帯賠償責任保険(学研賠)」に加入します。

注) 学研災・学研賠は正課としてのインターンシップ(インターンシップ科目を履修する際)のみに適用されます。

### 6. 企業機密保持について

学生はインターンシップ期間中、就業規則を遵守し、知り得た企業秘密等を第三者に漏洩しないよう記した誓約書を企業・機関様に提出致します。また必要に応じて、企業・機関様と大学間でインターンシップの目的、実習内容、期間、条件、就業規則遵守、機密保持義務等を記載した覚書または協定書を交換する場合があります。

## 7. インターンシップ実施要領

### ① インターンシップ履修対象学生について

主に学域 3 年次生および大学院博士前期課程 1 年次生ですが、博士課程後期課程の学生も含まれます。

### ② インターンシップ実習希望内容について

学域生：主として理工業務の体験を希望します。

大学院生：主として理工業務、できれば研究・開発業務の体験を希望します。

実習内容については、必要に応じて企業・機関様に相談させていただく場合があります。

### ③ 企業・機関様の受け入れ条件の学内周知の方法

インターンシップ推進室から送付した「インターンシップ受入条件シート」に企業・機関様から回答をいただき、この内容を学内限定で、学生と教員に周知します。学生は、本シートをインターンシップ推進室内限定で閲覧いたします。

### ④ 推薦学生の受け入れ依頼および決定プロセスについて

学域・専攻インターンシップ担当教員およびインターンシップ推進室教員の複数回にわたる学生との面談を通し、企業・機関様の受入条件と希望学生とのマッチングを図り、学生を企業・機関様に推薦します。履歴書と大学推薦書を提出しますので、それを基に必要に応じて企業・機関様と大学の 2 者間で調整後、学生受入を決定していただきます。本学では大学推薦制をとっておりますので、原則として推薦学生は受け入れていただける様にお願いしております。なお、企業・機関様が配属先部署や実習内容を決定する目的のために、必要に応じて学生との面談をしていただいております。

### ⑤ 服務規程遵守について

インターンシップ期間中、学生はインターンシップ先企業・機関様の諸規定および監督者、指導者等の指示に従います。

### ⑥ 交通費・昼食代等の支給について

交通費および昼食代等の支給については、企業・機関様の社内規定に従います。

### ⑦ 宿舎について

自宅からの通勤が不可能な場合に、企業・機関様で宿舎を提供していただけます様、お願いしております。

### ⑧ インターンシップ期間中の学生指導について

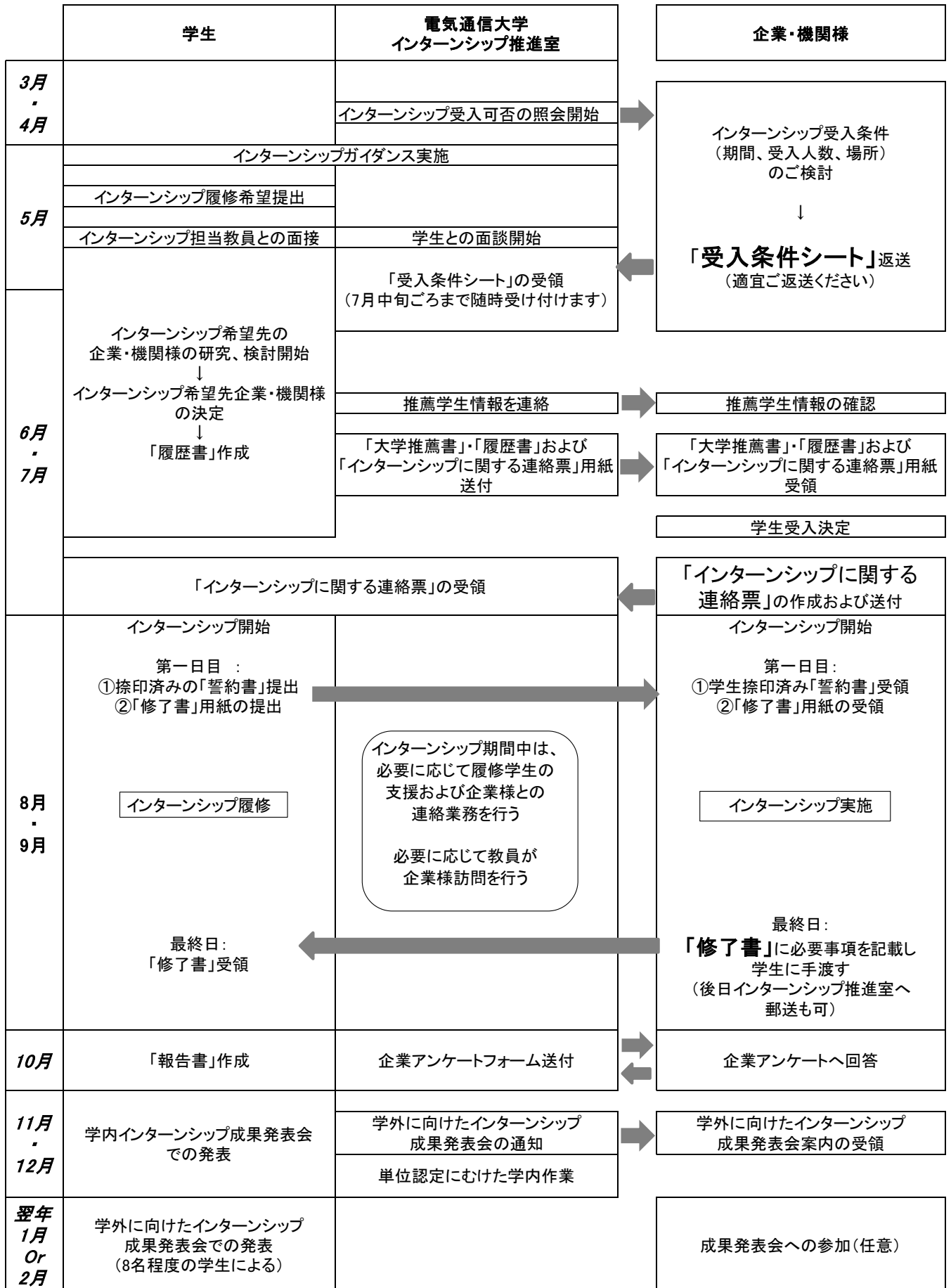
受入企業・機関様に学生の指導者を選任していただき、インターンシップ期間中の指導・教育をお願いいたします。インターンシップ終了時に成果発表等の場を設けていただけますと一層教育効果が期待できると考えております。

## 8. インターンシップ実施に際して大学と交換する書類

書類の種類	詳細
インターンシップ受入条件シート (企業・機関様から大学へ)	受入テーマ、時期、受入部署、日程等の受け入れ条件を大学にご連絡を戴くシート。記載内容は大学内のみで使用し、教員と学生に周知します。
推薦書 (大学から企業・機関様へ)	学生の名前、所属学域/専攻、連絡先、住所などを記載します
履歴書 (大学から企業・機関様へ)	推薦学生の学歴(高校卒業以降)、インターンシップ志望動機などを記載します
インターンシップに関する連絡票 (企業・機関様から大学へ)	確定したインターンシップ日程、実習部署、実習テーマ、インターンシップ指導者連絡先等を大学へ連絡戴きます
誓約書 (学生から企業・機関様へ)	実習初日に学生が提出し、インターンシップ期間中に学生は企業・機関様の服務規程に従い、学生が知りえた企業・機関様の機密を第三者に漏洩しないと誓約いたします 大学の様式がありますが、企業・機関様の様式があればそれを優先致します
修了書 (企業・機関様から大学へ)	企業・機関様の指導者の方には、学生の勤務状況、実習内容、成果等の評価を修了書に記述の上、実習最終日に学生に託すか、または後日大学への送付をお願いいたします

なお、書類の流れの詳細については、次のページをご参照ください。

9. インターンシップ実施の流れ



## 10. インターンシップ対応組織と担当部署

共通教育部キャリア教育部会の傘下に、キャリア教育部会長、学域各類・大学院各専攻のインターンシップ担当教員、インターンシップ推進室の教員で構成する「インターンシップ実行委員会」を置き、全学の連携と調整を行っています。学域各類・大学院各専攻のインターンシップ担当教員は学生対応および学生の成績評価などを行います。一方インターンシップ推進室は、インターンシップ実施に際しての学生支援全般を行うとともに、全学のインターンシップ総括窓口として企業・機関様に対応致します。

## 11. 全学インターンシップ総合窓口

全学インターンシップ総合窓口(インターンシップ推進室)		
キャリア教育部会 部会長	内田 雅文 教授	
インターンシップ推進担当	糟谷 充子 特任教授 小林 哲 特任教授 高橋 謙三 客員教授 古川 浩規 特任准教授	Tel 042-443-5778 Fax 042-443-5844 <a href="mailto:intern@crc.uec.ac.jp">intern@crc.uec.ac.jp</a>
インターンシップ推進室事務担当	三國 弘子	場所:東3号館7階701室

電通大インターンシップホームページ:<http://www.uec.ac.jp/career/career/internship.html>

企業・機関様からのインターンシップに関するお問い合わせなどはインターンシップ推進室で対応しております。不明点等あれば、いつでもお問い合わせください。

電気通信大学のインターンシップにご協力をいただけます様、よろしくお願い申し上げます。

以上